

桑名市こどもの権利条例(素案)に対するパブリックコメントを実施！

桑名市議会教育福祉委員会では、全てのこどもの権利が保障され、平和な暮らしの中で誰もが生まれてきて良かったと思える社会を実現するため、桑名市こどもの権利条例の制定を目指し、現在、検討を進めているところです。

そこで、この度、「桑名市こどもの権利条例(素案)」を作成しましたので、以下のとおりパブリックコメントを実施し、広く御意見を募集します。

【募集期間】

令和6年8月22日(木)～令和6年9月20日(金)



【素案の公表場所】

- 市議会ホームページ
(<https://www.city.kuwana.lg.jp/gikai/kouhou/publiccomment.html>)
- 桑名市役所議会棟1階 議会事務局(市役所開庁日 8:30～17:15)

※ これまでの取組状況については、以下のURLから御確認いただけます。

(<https://www.city.kuwana.lg.jp/gikai/kodomokenrijourei.html>)

【御意見を提出いただける方】

- 市内に住所を有する方
- 市内に通勤又は通学等されている方
- 市内に事務所又は事業所を有する方
- 上記のほか、本件事案に関係のある方



【御意見の提出方法】

適宜の様式に必要事項を御記入の上、次のいずれかの方法で御提出ください。

- 窓口 : 桑名市役所議会棟1階 議会事務局(市役所開庁日 8:30～17:15)
- 郵送 : 〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地 桑名市議会事務局あて
- FAX : 0594-24-1359
- e-mail : gikaijm@city.kuwana.lg.jp

【御意見をいただく際の必要事項】

- 宛 先 : 「桑名市議会事務局あて」と御記入ください。
- 氏 名 : 企業・団体の場合は、企業・団体名のほか、部署名や代表者（担当者）名も併せて御記入ください。
- 住 所 : 番地やアパート名等は、省略いただいても構いません。
- 年 齢 : 差し支えなければ御記入ください。
- 性 別 : 差し支えなければ御記入ください。
- 連絡先 : 電話番号又はメールアドレスを御記入ください。
(いただいた御意見の内容を確認させていただく場合があります。)
- 意 見 : 御質問又は御意見を御記入ください。

【注意事項】

- 御意見の内容を正確に把握するため、電話での御意見の提出は、お受けできません。
- いただきました御意見は、名前や住所など、個人情報に係るものを除き、公開の対象となります。
- いただきました御意見に対する回答は、教育福祉委員会で協議の上、後日、回答を市議会ホームページに掲載させていただきます。個別には回答致しませんので、御了承ください。

【お問合せ先】

桑名市議会事務局

電 話 : 0594-24-1305

e-mail : gikaijm@city.kuwana.lg.jp

